



平成 18 年 6 月 21 日  
文化庁長官官房著作権課

文化審議会著作権分科会法制問題小委員会においては、地上デジタル放送への移行に係る対応、他の知的財産権制度との調和の維持、海賊版対策の強化という観点から、早急に対応すべき課題として、以下の 3 点について集中的に検討を行い、同小委員会として、「報告書（案）」をまとめました。

ＩＰマルチキャスト放送の著作権法上の取扱い等について  
罰則の強化について  
税関における水際取締りに係る著作権法の在り方について

つきましては、広く国民の皆様から御意見をいただくため、別紙のとおり意見募集を行います。御意見等がございましたら、下記の要領にて御提出ください。

#### 意見募集要領

### 1. 意見募集対象

「文化審議会著作権分科会法制問題小委員会（ＩＰマルチキャスト放送及び罰則・取締り関係）報告書（案）」

（参考資料）上記「報告書（案）」の概要

### 2. 資料入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載  
(<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)
- (2) 文部科学省ＨＰにおける掲載  
([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/bunka/gijiroku/010/06061612.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/bunka/gijiroku/010/06061612.htm))  
文化審議会著作権分科会（第 19 回）「配布資料 2」
- (3) 窓口での配布  
【文化庁長官官房著作権課（東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1 文部科学省ビル 3 階）】

### 3. 意見募集期間

平成 18 年 6 月 21 日（水）～平成 18 年 7 月 20 日（木）必着

## 4. 意見の提出方法

(1) 提出手段 郵送・FAX・電子メール  
( 電話による意見の受付は致しかねますので、御了承下さい。)

(2) 提出先

住所：〒100 - 8959 東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1

文化庁長官官房著作権課 意見募集担当 宛

FAX番号：03 - 6734 - 3813

電子メールアドレス：下記分類に従って、各メールアドレス宛にお送り下さい。

IPマルチキャスト放送の著作権法上の取扱い等について

[ip@bunka.go.jp](mailto:ip@bunka.go.jp)

罰則の強化について

税関における水際取締りに係る著作権法の在り方について

[ch-houki@bunka.go.jp](mailto:ch-houki@bunka.go.jp)

件名は必ず、「法制問題小委員会報告書（案）に対する意見」としてください。

(3) 記入要領

件名「法制問題小委員会報告書（案）に対する意見」

1. 個人/団体の別

2. 氏名/団体名（団体の場合は、代表者の氏名も御記入下さい。）

3. 職業

4. 住所

5. 連絡先（電話番号、電子メールアドレスなど）

6. 御意見（どの項目に対する意見が分かるように、項目名、該当ページなどを御記載ください。）

## 5. 留意事項

皆様からいただいた御意見につきましては、今後の審議の参考とさせていただきます。いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。なお、個別の論点に係る賛否の数を問うものではありませんので、その旨御承知おきください。

御提出いただきました御意見につきましては、氏名、住所、連絡先を除いて公表されることがあります。氏名、住所、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡等、本案に対する意見募集に関する業務にのみ使用させていただきます。